

# 税務方針

私たち三菱HCキャピタルグループは、「倫理綱領」「行動規範」のもと、法令・社会規範・社内規程を遵守し、公正かつ誠実な企業活動を遂行します。税務に関しても以下の方針を遵守し、適正な納税義務を履行することにより、社会への貢献と企業価値向上に努めます。

1. 私たちは、事業活動を行う各国・地域における税務に係る法令及びルール並びに租税条約等の国際ルールを遵守し、事業活動で創造された価値に応じた適切な納税を行います。
2. 私たちは、事業上の合理性がなく、税務に係る法令およびルール並びに租税条約等の国際ルールにおける本来の趣旨および目的を逸脱するような、租税負担の軽減を主たる目的とする行為は行いません。
3. 私たちは、事業活動を行う各国・地域の税法・ルールを遵守し、税務に関する情報の適切な報告、開示を行います。
4. 私たちは、事業活動を行う各国・地域の税務当局からの要請に協力的に対応し、開かれた透明性のある関係の維持に努めます。
5. 私たちは、国境を超えるグループ間取引については、OECD 移転価格ガイドラインおよび各国・地域の税法・ルールに基づき、独立企業間原則に則って算定した、適正な価格設定を行います。
6. 私たちは、税務にかかるガバナンス体制を整備するとともに、税務リスクの識別、評価、管理を適切に行います。  
また、必要に応じて外部専門家への相談や税務当局への事前照会を実施する等、税務リスクを適切にコントロールできる体制を確保します。
7. 私たちは、当社の取引先およびビジネスパートナーに対しても上記方針への理解・協力を求めます。

2025年 1月 1日